

平成3年8月5日

今後一層深刻化する住宅問題に備え

豊島区住宅問題検討委員会発足

来年度末を目途に「住宅マスタープラン」を策定

5日、豊島区に「住宅問題検討委員会」が発足した。東京大学名誉教授・鈴木成文氏を委員長(委員の互選で選出)に、学識経験者6名(委員長含む)、区民5名、専門調査員1名、部長級区職員5名の合計17名で構成されている。

初めての委員会となったこの日は、加藤一敏区長から各委員に委嘱状が手渡された後、今後の委員会の運営と、豊島区を取り巻く住宅問題の現状などについての意見交換が行われた。

副都心池袋をかかえる豊島区の現状を見ると、全体的な人口減少は微減ながらも15歳未満の幼少人口構成比は、この5年間で14.69%から11.96%へと減少、ファミリー世帯の豊島区離れが進んでいることを物語る。また、木造賃貸住宅が密集する豊島区の人口密度は、1平方キロメートルあたり約2万人弱と、全国でも1・2を争う。

さらに、標準世帯(4人家族)では3DK、占有面積約50平方メートルという建設省が「住宅建設5ヵ年計画」で定めた最低居住水準に満たない住宅の割合は、20.3%と、全国平均9.5%の2倍以上の比率を占める。

また、高齢者人口比は、すでに13%を超えており、本格的な高齢社会の到来を前に、豊島区の住宅問題は、総合的な対策を求められている。

一方、これまで豊島区では、高齢者の住宅問題については、緊急重要課題と位置づけ、昨年3月に策定した「地域高齢者住宅計画」において、今後10年間で800戸の高齢者集合住宅の整備(うち建設事業分は400戸)を掲げ、この6月にその第1号である「要町つつじ苑」の入居が完了している。

また、東池袋4・5丁目地区に代表される木造賃貸住宅密集地区の「居住環境総合整備事業」や「狭あい道路整備事業」などの成果も徐々に現れては来た。さらに、昨年7月には、豊島区の街づくりの指針となる「地区別整備方針」も策定し、現在はその方針のより明確化を図るための課題別基本計画の作成に取り組んでいる。

しかし、今後一層深刻化する住宅問題に対応するためには、住宅施策を街づくりと連動させ総合的に展開する必要がある。豊島区では、今後2ヵ月に1回程度この「住宅問題検討委員会」を開催し、来年度末には、その提言を踏まえ「豊島区住宅マスタープラン」を策定したいとしている。

問合せ 都市整備部 住宅担当